

令和7年8月25日

入札参加者 各位

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所
管理調整・防災部 管理課

見積りの依頼について

下記のとおり、見積書の作成を依頼します。

記

1. 件 名 乗用自動車交換購入
2. 業務内容 仕様書のとおり
3. 見積内容 別紙のとおり
4. 提出期限 令和7年9月8日（月）16時00分
5. 提出方法 Eメール
※Eメールが困難な場合は、FAX、持参又は郵送（期限必着）も可
6. その他
 - ①見積書作成に要する費用は、御社の負担とします。
 - ②見積比較及び積算の効率化を図るため、見積の項目は別紙のとおりとしてください。
 - ③別紙の項目以外に必要な事項があれば追加してください。
 - ④見積の提出は任意であり、提出の有無を理由として以後の選定等において不利益な取扱いを受けるものではありません。
7. 問い合わせ・提出先
国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所 管理調整・防災部管理課
TEL：046－844－5039／FAX：046－841－8307
Eメール：nyuusatsu@p.mpat.go.jp

項 目		金額（税抜）	備考
消費税課税対象項目	(1) 車両価格		
	1) 車両本体		
	2) 装備品及び付属品		
	①エアコン		
	②ナビゲーションシステム		
	③ETC2.0車載器		
	④ドライブレコーダー		
	⑤パワースライドドア		
	⑥フロアマット、ラゲージマット		
	⑦サイドバイザー		
	⑧停止表示板		
	⑨標準工具		
	⑩スペアタイヤ又はパンク応急修理キット		
	⑪取扱説明書		
	⑫その他標準装備品		
	(2) 下取り価格		
	(3) 登録費用（納入車両に係る分）		
	1) 登録申請代行費用		
	2) 納車費用		
	3) 下取り車手続き代行費用		
	4) 下取り車査定料		
	5) 事務手数料等		
	6) リサイクル法関連費用		
	①資金管理料金		
	小計		
消費税課税対象外項目	(4) 登録費用（納入車両に係る分）		
	1) 預かり法定費用		
	①検査登録法定費用（自動車登録番号標交付手数料）		
	②車庫証明法定費用（自動車保管場所証明書交付申請手数料）		
	③下取り車法定費用		
	2) リサイクル法関連費用		
	①再資源化預託金		
	②情報管理預託金		
	3) 自動車重量税（3年）		
	4) 自動車損害賠償責任保険料（37カ月）		
	(5) 登録費用（下取り車両に係る分）		
	1) 預かり法定費用		
	①下取り車法定費用（一時抹消登録費用）		
	2) リサイクル法関連費用		
	①再資源化預託金		
	②情報管理預託金		
	小計		
合計（税抜）		0	0

〔留意事項〕

- ※ 金額は消費税課税対象項目も含め全て税抜きで計上してください。
- ※ 発注者は道路運送車両法施行令第14条に規定する手数料の納付を要しない法人であり、検査登録手数料及び技術情報管理手数料の一部又はその全てが免除される場合があるため、事前に確認のうえ計上してください。
- ※ 発注者は地方税法第25条第1項第1号に規定する非課税独立行政法人であり、同法第148条第1項に基づき、自動車税は非課税となるため計上しないようお願いします。
- ※ 下取り車両に係る自動車損害賠償責任保険の解約返戻金は、受注者は発注者が下取り車両を引き渡した後に別途発行する請求書により、振り込むこととなるため、計上しないようお願いします。